

2018(平成 30)年度
大学院学生募集要項
博士前期課程
(科目等履修生)

青 山 学 院 大 学
大学院理工学研究科

理工学研究科及び入学試験情報の概要は、
青山学院大学の公式ホームページ (<http://www.aoyama.ac.jp/>) で紹介しています。

本大学院学則第53条により、本大学院理工学研究科理工学専攻の特定の授業科目について履修を願ひ出る者については下記により取り扱います。

1. 科目等履修生

科目等履修生とは、本大学院の特定の授業科目につき履修する者で正規学生の教育研究に支障をきたさない範囲において、選考の結果許可される者をいいます。履修期間は科目により半年間または1年間です。

2. 科目等履修生の区分

(A) 単位を必要とする者

(B) 単位を必要としない者

* 出願時に(A),(B)のいずれかを申し出、履修途中の変更は認めません。

3. 募集人員：若干名（正規課程学生の教育研究に支障が生じない範囲）

4. 出願資格

次のいずれかに該当する者。

(1) 修士の学位または専門職学位を授与された者、および2018年3月授与見込みの者。

(2) 学士の学位を授与された者、および2018年3月授与見込みの者。

(3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者、および2018年3月修了見込みの者。

(4) 文部科学大臣の指定した者。

(5) その他本大学院において、学士の学位を授与された者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時に22歳に達したもの。

ただし、外国人については上記の出願資格のほか、次の①と②の双方に該当する者。

① 次のいずれかに該当する者

イ. 履修する年度の4月より1年間以上日本国に在留資格を有している者。

ロ. 年度の途中で日本国の在留資格の期限が切れる者については、期限後も本学の科目等履修生の身分に関係なく、在留資格の更新が可能である者。

② 財団法人日本国際教育支援協会が実施している日本語能力試験の一級合格者。

5. 出願方法

(1) 出願に必要な書類等

1) 大学院「科目等履修生願」 (本大学院所定のもの)

2) 理由書 ()

3) 出身大学等の成績証明書 (更新者及び本学出身者は不要)

4) 〃 卒業証明書 ()

ただし、外国人については上記の出願書類のほか次の書類も提出してください。

5) 日本語能力試験一級合格証明書

- 6) 住民票（または住民票記載事項証明書）
- 7) 保証書（所定の用紙）
- (2) 審査料 35,000 円
- (3) 出願場所 相模原事務部学務課（相模原キャンパスB棟1階）
- (4) 出願期間 2018年2月26日（月）～ 2月27日（火）（受付時間 9:00 ～ 16:00）

6. 選考方法

- (A) 単位を必要とする者：書類審査（ただし、口述試問を行う場合があります）
- (B) 単位を必要としない者：書類審査（ただし、口述試問を行う場合があります）

7. 履修期間：半期科目（前期もしくは後期）

8. 履修を許可する授業科目及び科目数

- (1) 授業科目：2018年度開講する理工学専攻の授業科目（実験科目、演習科目及び輪講科目は除く）
- (2) 科目数：合計12単位の範囲で選択できる科目数

9. 合格発表：2018年3月12日（月） 13:00

発表場所：理工学研究科掲示板（相模原キャンパスN棟1階）

合格者は学生生活課窓口（相模原キャンパスB棟1階）で必要書類を受取ってください。

10. 手続日：2018年3月12日（月） 13:00 ～ 16:00 3月13日（火） 9:30 ～ 11:30

手続場場所：学生生活課窓口（相模原キャンパスB棟1階）

11. 受講料

科目等履修生の区分(A)の者： 1単位 51,600円

科目等履修生の区分(B)の者： 1単位 12,900円

12. 単位の授与

科目等履修生の区分(A)の者には、履修した授業科目の試験に合格した場合は単位を与え、願い出により単位修得証明書を交付します。

13. 注意事項

- (1) 履修を許可されない授業科目もありますので、出願の際お問い合わせください。
- (2) 次年度以降引き続き授業科目の履修を願い出る場合は、各年度の出願期間中に改めて願書を提出しなければなりません。ただし、この場合、出願者の試験および審査料は、科目等履修生の区分が同一の場合に限り、2か年を限度として免除します。
- (3) 履修を許可された後の授業科目の変更は、原則として認めません。

- (4) 科目等履修生は、大学図書館の利用を認められます。
- (5) 履修が許可され所定の履修手続きを完了した者には「科目等履修生身分証明書」を交付します。この証明書は、大学図書館を利用する際等に提示することになっています。有効期限は当該年度末までとなっていますので、年度末には相模原事務部学生生活課に返還してください。
- (6) 科目等履修生は、通学定期乗車券発行証明書及び学生旅行運賃割引証（学割）等の特典を受けることができません。
- (7) 科目等履修生は、特に定めのない限り本大学院の正規学生に適用される諸規定に従うものとします。
- (8) 正規課程学生の受講者がいない授業科目の場合は閉講とします。閉講に伴う履修科目の変更は原則として認めません。
- (9) 一旦納入した審査料、受講料及び提出した書類等は原則として返還しません。

以 上